

秋の交通安全県民運動

期間
9月21日(日)
～30日(火)

運動スローガン「守ろう交通ルール 高めよう交通マナー」
サブスローガン「シートベルト しめて安心 幸せ家族」

運動の重点

- ① 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ② 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ③ 飲酒運転の根絶
- ④ 交差点等における交通事故防止

今年6月に後部座席のシートベルトの着用が義務付けられております。シートベルトとチャイルドシートの必要性、効果を認識し、後部座席においても着用を徹底しましょう。

県内の今年1月からの交通事故死者数は、7月末現在38人を数え(前年同月比+5人)、うち高齢者が22

人で6割近くを占めています。

運転者は高齢者の歩行及び自転車利用者に配慮した運転に心がけましょう。また、高齢運転者は、交通安全教育や運転適正診断を積極的に受け、自分自身の運転適応能力を把握し、ゆとりのある運転をしましょう。

9月は自転車の交通マナー向上月間です。並走や信号無視など大変危険な行為が見受けられ、自転車による交通事故も多発しています。交通ルールを守り乗用しましょう。

問 総務部 総務課
☎(23)9315



担当:松尾

無料調停相談会

- ◆主催 武雄調停協会
- ◆日時 10月6日(月) 10時から15時まで
- ◆場所 武雄市文化会館
- ◆相談内容 金銭貸借、土地建物、交通事故、公害、夫婦、親子問題、相続、戸籍関係等一切のもめごと
- ◆相談担当者 弁護士及び調停委員

問 武雄簡易裁判所 ☎(22)2159

～消費生活相談窓口より～ 多重債務相談窓口のお知らせ

消費生活相談窓口には多重債務(借金返済のために借金を重ね、支払い困難になった状態)の相談が数多く寄せられています。下記機関では、

返済できないほどの借金を抱えお悩みの方の相談に応じてます。多重債務は必ず解決する方法があります。一人で悩まず、早めに相談しましょう。

多重債務の相談窓口 困ったときは早めに相談を!

- 武雄市消費生活センター
(北方支所2階会議室) 36-6022
相談日・時間 月・火・木・金曜日・10時～16時
- 佐賀県消費生活センター
0952-24-0999
相談日・時間 毎日(土・日・祝日も受付、年末年始を除く)・9時～16時
- 福岡財務支局 佐賀財務事務所
0952-32-7161
相談日・時間 平日(土日祝日・年末年始を除く)9時～17時
- 法テラス佐賀(日本司法支援センター)
050-3383-5510
相談日・時間 平日(土日祝日・年末年始を除く)9時～16時

- 【弁護士・司法書士相談】
 - 佐賀県弁護士会 0952-24-3411(代)
面談相談(無料・要予約) 祝日・年末年始を除く毎日、土日相談応
電話相談(無料) 毎週土曜日 13時～15時30分
 - 佐賀県司法書士会 0952-29-0635(代)
面談相談(無料・要予約) 毎週土曜日(祝日・年末年始を除く)10時～12時
電話相談(無料) クレサラ相談 毎週木曜日(祝日・年末年始を除く)18時～20時
法律相談 毎週月曜日(祝日・年末年始を除く)18時～20時
- ※上記の相談は、多重債務相談無料ですが、一般の法律相談に関しては、弁護士会・司法書士会へ、相談料をご確認ください。